

原則 1: 整合性（アライメント）



事業戦略を、持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定及び各国・地域の枠組で表明されているような個々人のニーズ及び社会の目標と整合させ、貢献できるようにする。

ビジネスモデル

銀行ビジネスについて、事業を展開している主要地域の主な顧客セグメント、提供する商品・サービス、融資先のセクターやプロジェクト、場合によっては技術などの概要を説明してください。例えば、地域、セグメント（バランスシート及び／またはオフバランスシート別）、またはサービスを提供する顧客数及び取引先数の観点から、銀行ポートフォリオの分布（%）を開示することによって情報を定量化してください。

対応状況

三井住友トラスト・グループ（以下、「当グループ」という。）は、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス（以下、当社）の下、銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連など様々なグループ会社を有しており、これらが統一されたグループ経営戦略に基づき、中核となる三井住友信託銀行株式会社を中心に、多様な事業を行っております。当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社 58 社及び持分法適用関連会社 30 社で構成されております。

当グループの主な事業と実質業務粗利益は以下の通りです（2023 年 3 月期）。

	実質業務粗利益 (単位：億円)
個人事業	2,028
法人事業	2,293
投資家事業	1,273
不動産事業	697
マーケット事業	693
運用ビジネス	847
その他	307

また、地域ごとの経常収益は以下の通りとなっており、日本国内におけるビジネスが中心となっています。（単位：億円）

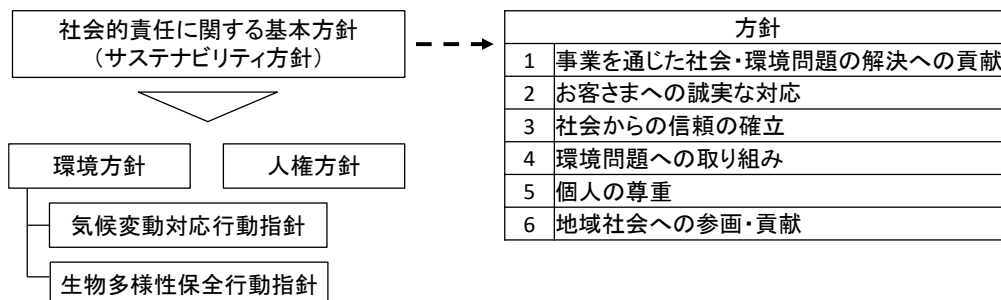
日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
13,124	2,209	1,509	1,349	18,191

リンク及び参照先

有価証券報告書
([リンク](#))

貸出金約 32 兆円の内、約 26 兆円が国内向け、残りが海外向けとなっています(*1)。 また、個人向け商品として、預金・信託が約 11.4 兆円(*2)、住宅ローンが約 10.4 兆円あります。 (*1)「国内」の対象は、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」の対象は、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社です。 (*2)個人向け預金・信託の内訳 固定性定期 約 10.4 兆円、変動定期・信託他 約 1.0 兆円	
戦略アライメント 銀行の経営戦略において、サステナビリティは戦略的な優先事項として位置づけられ、反映されていますか？ ☒はい ☐No 「持続可能な開発目標(SDGs)」や「パリ協定」さらに国内 及び地域の枠組みに照らして、銀行の戦略がどのように社会の目標と合致しそれらに貢献しているか、または貢献する予定であるかについて説明してください。 戦略的優先事項またはこれらを実施するための方針において、以下の枠組みまたはサステナビリティに関する規制当局の報告要件についても言及していますか？ ☒ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(UN Guiding Principles on Business and Human Rights) ☒ 国際労働機関基本条約 (International Labour Organization fundamental conventions) ☒ 国連グローバル・コンパクト ☐ 先住民族の権利に関する国連宣言 (UN Declaration on the Rights of Indigenous Peoples) ☒ 環境リスクアセスメント (気候変動リスクなど) について、適用される規制当局の報告要件がある場合 - どのようなものを明記してください: <u>TCFD</u> ☒ 社会的リスク評価に関して適用される規制当局の報告義務 (例: 現代奴隷制度) - どのようなものがあるか具体的に記載してください: <u>英国現代奴隷制度</u> ☐ 該当するものはありません	
対応状況 昨今のサステナビリティ課題の重要性の高まりを踏まえ、当社では、取締役会がサステナビリティ方針を定め、これに基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する各種施策を協議・決定し、これに対して取締役会が監督を行う体制としています。 方針・指針として、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針」を定め、本基本方針の下に「環境方針」、「人権方針」、環境方針の下に「気候変動対応行動指針」及び「生物多様性保全行動指針」を定めています。 これらの方針・指針は、事業活動において適用されるすべての法令、国際的に認められた様々な規範を遵守することを前提に策定しております。	リンク及び参照先 統合報告書 (リンク)

サステナビリティに関する各種方針



原則 2： インパクトと目標設定



人々や環境に対して、我々の事業及び提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブ・インパクト(悪影響)を低減する一方で、継続的にポジティブ・インパクト(好影響)を増加させる。そのために、重大なインパクトを与える可能性のある分野に関して目標を設定してそれを公表する。

2.1 インパクト分析（キーステップ 1）

銀行が、最も重大なインパクトエリアを特定し、目標設定のための優先分野を決定するために、ポートフォリオのインパクト分析を行ったことを示してください。インパクト分析は定期的に更新され¹、以下の要件／要素（a-d）を満たしている必要があります²。

a) 分析対象：インパクト分析の範囲はどのようなものか。（1.1 で述べたように）主要な事業分野、商品／サービスのうち、インパクト分析で考慮された範囲を明記する。また、対象外についても記載し、その理由についても言及する。

対応状況

当グループは、個人、法人、投資家、不動産、マーケット、運用の 6 つの主要な事業を有しています。

その中で、事業毎の業務粗利益額が大きい二つの事業（原則 1 ご参照）である法人事業及び個人事業を分析の対象として特定しています。

リンク及び参照先

有価証券報告書
([リンク](#))

¹ インパクト分析が過去の期間に実施された場合は、適宜、情報を更新、分析対象を拡大し、インパクト分析の質を経時的に向上させる必要があります。

² ガイダンスは、[インパクト分析と目標設定に関するインタラクティブ・ガイダンス](#)に掲載されています。

法人事業に関しては、ビジネスの主要地域である日本国内における貸出、個人事業に関しては、同様に日本国内における個人取引（預金取引、住宅ローン取引）を分析の対象とし、インパクト分析を行っています。 いずれも、銀行業務における主要商品・サービスであり、これらを対象とした分析を行うこととしました。																																	
b) ポートフォリオの構成：分析においてポートフォリオの構成を考慮したかどうか（単位：％）。グローバル及び地域ごとのポートフォリオの構成比を示す。 i) ビジネス、コーポレート及びインベストメント・バンキングのポートフォリオについて、セクター及び産業別³（セクター・エクスポートジャーまたは産業別の内訳（％）） ii) 消費者金融及びリテール・バンキングのポートフォリオについて、商品・サービス別及び顧客のタイプ別の集計 エクスポートジャーの規模を把握するために別のアプローチをとっている場合、産業またはセクターの観点から銀行の中核事業や主要事業がどこに位置しているかについてどのように考慮したかを記述する。																																	
対応状況 法人事業におけるセクター別のポートフォリオは以下の通りです（2023 年 3 月末時点） 業種別貸出状況(国内) 単位：百万円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">業種</th><th style="text-align: center;">残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>製造業</td><td style="text-align: right;">2,916,158</td></tr> <tr><td>農業、林業</td><td style="text-align: right;">5,741</td></tr> <tr><td>漁業</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>鉱業、採石業、砂利採取業</td><td style="text-align: right;">72,064</td></tr> <tr><td>建設業</td><td style="text-align: right;">233,582</td></tr> <tr><td>電気・ガス・熱供給・水道業</td><td style="text-align: right;">1,438,593</td></tr> <tr><td>情報通信業</td><td style="text-align: right;">257,970</td></tr> <tr><td>運輸業、郵便業</td><td style="text-align: right;">1,124,588</td></tr> <tr><td>卸売業、小売業</td><td style="text-align: right;">1,300,497</td></tr> <tr><td>金融業、保険業</td><td style="text-align: right;">1,423,539</td></tr> <tr><td>不動産業</td><td style="text-align: right;">3,499,382</td></tr> <tr><td>物品賃貸業</td><td style="text-align: right;">1,137,154</td></tr> <tr><td>地方公共団体</td><td style="text-align: right;">18,955</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,023,303</td></tr> <tr><td>うち住宅ローン</td><td style="text-align: right;">10,461,500</td></tr> </tbody> </table>	業種	残高	製造業	2,916,158	農業、林業	5,741	漁業	43	鉱業、採石業、砂利採取業	72,064	建設業	233,582	電気・ガス・熱供給・水道業	1,438,593	情報通信業	257,970	運輸業、郵便業	1,124,588	卸売業、小売業	1,300,497	金融業、保険業	1,423,539	不動産業	3,499,382	物品賃貸業	1,137,154	地方公共団体	18,955	その他	13,023,303	うち住宅ローン	10,461,500	リンク及び参照先 有価証券報告書 (リンク)
業種	残高																																
製造業	2,916,158																																
農業、林業	5,741																																
漁業	43																																
鉱業、採石業、砂利採取業	72,064																																
建設業	233,582																																
電気・ガス・熱供給・水道業	1,438,593																																
情報通信業	257,970																																
運輸業、郵便業	1,124,588																																
卸売業、小売業	1,300,497																																
金融業、保険業	1,423,539																																
不動産業	3,499,382																																
物品賃貸業	1,137,154																																
地方公共団体	18,955																																
その他	13,023,303																																
うち住宅ローン	10,461,500																																

³ 異なるインパクトエリアに関連する「主要セクター」、すなわち、ポジティブ及びネガティブインパクトが特に強いセクターは、ここで特に関連性が高くなります。

個人事業においては、預金・信託（約 11.4 兆円）及び住宅ローン（約 10.4 兆円）を分析対象としています（2023 年 3 月末時点）。 なお、三井住友信託銀行は資産管理・資産承継業務に注力していることもあり、高齢者の顧客比率が高く、個人顧客のうち、65 歳以上の割合は 4 割を超えています。 （参考：日本における 65 歳以上の人口割合は約 3 割）	
---	--

c) 背景: 銀行及び/または顧客が事業を行っている主な国/地域における持続可能な開発に関する主要な課題と優先事項は何か⁴。インパクト分析における当該要素に有用な情報として、どのようなステークホルダーを関与させたかを含め、それらがどのように考慮されたかを記述する。 このステップの目的は、銀行のポートフォリオのインパクトを、社会のニーズという文脈で考えることにある。	
対応状況 日本国内における持続可能な開発に関するテーマ検討に際し、以下を考慮しています。 ① 日本政府「SDG's アクションプラン 2022」 ② 内閣府「2030 年展望と改革タスクフォース」 ③ 全銀協「2023 年度の SDG's の主な取組項目」	リンク及び参照先 ① 日本政府「SDG's アクションプラン 2022」 (リンク) ② 内閣府「2030 年展望と改革タスクフォース」(リンク) ③ 全銀協「2023 年度の SDG's の主な取組項目」(リンク)
インパクト分析の最初の 3 つの要素に基づきどのようなポジティブ及びネガティブなインパクトエリアを特定したか。目標設定戦略（2.2 参照）5 を追求するために、どの（少なくとも 2 つの）重大なインパクトエリアに優先順位をつけたかを開示。	
対応状況 UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）が提供するインパクト分析ツールを用い、以下の通りポジティブ及びネガティブなインパクトエリア及び優先順位をつけ、経営会議での決議を経て、取締役会へ報告しています。 法人事業については、ポジティブインパクトとして資源循環及びインフラを、ネガティブインパクトとして気候変動を特定しました。 個人事業については、ポジティブ及びネガティブインパクト双方で金融包摂を特定しています。	リンク及び参照先

⁴ 高度に分散された国際的なポートフォリオを持つ銀行ではグローバルな優先順位が代わりに考慮されるかもしれません。

⁵ 最も大きなインパクトを与える地域の優先順位を決めるには、a)、b)、c) で述べた定量分析に定性分析を重ねることが重要であり、例えば、ステークホルダーの関与やローカルな事情のさらなる整理が必要となります。

インパクト分析ツールによる分析結果を参考に優先づけを行い、気候変動と金融包摂を重要なインパクトエリアとして定めました。 なお、当社の個人事業における金融包摂に関しては、日本固有の課題として、認知症などによって資産管理が困難になることが社会課題となっており、この点を重大なネガティブインパクトとして捉えています。	
d) これら（最低 2 つの優先的インパクトエリア）に関するパフォーマンス測定：どのセクターや産業、また融資及び投資先の顧客のタイプが、実際のポジティブまたはネガティブのインパクトを最も強く引き起こしているかを特定したか。自行の状況に当てはまる重要なインパクトエリアに関連する適切な指標を用いて、これらのパフォーマンスをどのように評価したかについて説明する。 最も大きなインパクトを与える分野のうち、目標設定のための優先分野を決定する際には、銀行の現在のパフォーマンスレベル、すなわち、銀行の事業活動や商品・サービスの提供から生じる社会・経済・環境へのインパクトを、定性・定量指標や代理指標を用いて考慮する必要がある。気候変動及び/または金融の健全性と包摂を最も重要なインパクトエリアとして特定した場合、別紙の該当する指標も参照のこと。 銀行の事業活動や商品・サービスの提供から生じるインパクトの強さを評価するために、別のアプローチをとっている場合は、その内容を記述する。 このステップの結果は、最も大きなインパクトを与える 2 つの分野の目標設定に使用できるベースライン（指標を含む）にもなります。	
対応状況 【気候変動】 当グループは、金融機関の立場で着実に歩みを進めるべく、投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロを目指す銀行業界のアライアンスである NZBA（Net-Zero Banking Alliance）に加盟しました。投融資ポートフォリオの GHG 排出量について中間削減目標を策定し、順次公表していきます。2022 年度は電力セクター、石油・ガス（上流）セクターの中間削減目標を策定・公表致しました。2024 年 9 月までに、主要セクターについて 2030 年中間削減目標の策定・公表を完了させる予定です。 【金融包摂】 日本においては、高齢化の進展及び認知症の方が増加しています。認知症などによって判断能力が低下すると自分で資産の管理や契約を行うことが難しくなるため、個人が保有する資産を自由に使えなくなることがあり、これらが社会課題となっています。 三井住友信託銀行では個人顧客数の約 4 割が 65 歳以上の高齢者となっており、これら当社主要顧客に対する商品・サービスを提供することで、ネガティブインパクトの抑制を図ることとしました。	リンク及び参照先

自己評価の要約

最も重大な（潜在的な）プラス及びマイナスのインパクトを持つ分野を特定するために、次のどのインパクト分析の要素を完了しましたか。⁶

分析対象	☒ はい	☐ 進行中	☐ いいえ
ポートフォリオの構成	☒ はい	☐ 進行中	☐ いいえ
背景	☒ はい	☐ 進行中	☐ いいえ
パフォーマンス測定	☒ はい	☐ 進行中	☐ いいえ

インパクト分析の結果、銀行にとって最も重要なインパクトエリアはどれですか。

気候変動、金融包摂

インパクト分析に使用され開示されたデータは、どの程度新しいものですか。

☒ 6ヶ月前

☐ 12ヶ月前

☒ 18ヶ月前

☐ 18ヶ月以上経過

潜在的な課題、上記でカバーされていない点などを記述するための記述箇所（任意）：

⁶ 質問に対して「はい」と答えることができるのは、例えば、最初のインパクト分析が実施された、あるいはパイロットプロジェクトを実施したなど、上記に示されたステップの1つが完了している場合です。

2.2 目標設定（キーステップ 2）

インパクト分析で特定した最も大きなインパクトのある少なくとも 2 つの分野に対応する、最低 2 つの目標を設定し、公表していることを示してください。

目標は、具体的(Specific)、測定可能(Measurable)(定性的あるいは定量的)、達成可(Achievable)、関連性のある(Relevant)、そして期限付き(Time-bound)、すなわち SMART である必要があります。目標設定に関する以下の要素(a-d)を、各目標ごとに個別に開示してください。

a) 整合性：銀行ポートフォリオと整合させるために、どのような国際的、地域的または国家的な政策枠組⁷ が関連性が高いと判断したか。選択した指標や目標が、適切な持続可能な開発目標、パリ協定の目標、その他の関連する国際的、国別、地域別の枠組みにリンクし、それらが整合性を高め、より大きな貢献をすることを示す。

2.1 の背景をベースに構築することができる。

対応状況	リンク及び参照先
【気候変動】 ・ 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050 年までにネットゼロを目指すこと ・ サステナブルファイナンス累計取組目標を 15 兆円とすること（2021 年度～2030 年度） ※ サステナブルファイナンス グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則等の国際基準を踏まえ、環境・社会課題の解決に貢献する事業やお客さまに対するファイナンス業務の総称（貸出、シンジケートローン組成、債券投資等関連業務、ファンド出資、ファイナンシャルアドバイザー業務、信託受託、インパクトエクイティ投資等） 【金融包摂】 高齢者金融包摂関連サービス件数として、以下のサービスの合計を 2030 年 3 月末時点において 53 千件とすること ① 人生 100 年応援信託 ② 民事信託サポートサービス ※ 高齢者金融包摂関連サービス 日本の超高齢社会における社会課題の一つである、認知症などによって資産管理が困難になる状況を回避し、個人資産の保護、資産の次世代への循環を促すことを目的とした商品・サービス	リンク及び参照先 TCFD レポート (リンク)

b) ベースライン：選択した指標のベースラインを決定し、現在の整合性のレベルを評価したか。使用した指標と、ベースラインの年度を開示する。

2.1 で実施したパフォーマンス測定をもとに、目標のベースラインを決定することができる。

気候変動の緩和や金融の健全性と包摂のための指標パッケージが開発され、銀行が目標を設定し、実施する際のガイドとサポートとなっている。指標の概要は、本テンプレートの[付属文書に記載](#)。

気候変動緩和や金融の健全性・包摂性を、最も重要なインパクトエリアとして優先している銀行は、インパクトエリア、全ての関連指標、対応する指標コードを含む以下のような概要表を用いて、付属書に示されているような指標について報告することが強く推奨される。

インパクトエリア	指標コード	対応状況
気候変動	A1.1-A1.5	本レポートをご参照

インパクト範囲	指標コード	対応状況

ベースラインを決定し、インパクト重視の目標に向けた整合性のレベルを評価するために、関連する他の、あるいは追加の指標を特定した場合、それらを開示してください。

対応状況	リンク及び参照先
【気候変動】 ・ 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050年までにネットゼロを実現 ・ サステナブルファイナンス累計取組額 15 兆円（2021 年度～2030 年度） ※2022 年 3 月末時点の概算値を TCFD レポートに掲載しておりますが、現在、高度化に向けて取り組んでおります。 【金融包摂】（2023/3 末時点残高） 高齢者金融包摂関連サービス件数 22 千件	TCFD レポート (リンク)

c) SMART 目標 (重要業績評価指標(KPI)を含む)⁸：最も大きなインパクトを与える第一の領域と第二の領域について、すでに実施されている場合は、その目標を開示する（さらにインパクトを与える領域がある場合は、その目標も）。目標達成に向けた進捗をモニターするために、どのような KPI を使用しているか開示する。

対応状況	リンク及び参照先

⁷ 銀行は、目標設定のために、主要な事業を展開する国／地域における持続可能な開発の観点からの主な課題と優先事項を検討する必要があります。これらは、国家開発計画や戦略、SDGs やパリ気候協定のような国際目標、地域のフレームワークなどが該当します。整合させるとは、銀行の目標とこれらの枠組みや優先事項との間に明確な関連性があり、その目標が国内及びグローバル目標に貢献することにどのように支援し、推進しているかを示すことです。

⁸ 重要業績評価指標は、目標に対する進捗状況をモニターする目的で、銀行が選択した指標です。

【気候変動】 ・ 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050 年までにネットゼロを実現 ・ サステナブルファイナンス累計取組額 15 兆円（2021 年度～2030 年度） 【金融包摂】 高齢者金融包摂関連サービス件数について、2030 年 3 月末時点において 53 千件を実現（対象は人生 100 年応援信託、民事信託サポートサービス）	
d) アクションプラン：設定した目標を達成するために、マイルストーンを含め、どのようなアクションを定義したかを記述する。 また銀行が設定した目標がインパクトエリア内または他のインパクトエリアに及ぼす重大な（潜在的な）間接的インパクトを分析・認識し、潜在的な負のインパクトを回避、緩和、または補償するための適切な措置を定めていることも示す。	
対応状況 【気候変動】 当グループは、2050 年までに投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロの実現を目指します。そのコミットメントを強めるため、UNEP FI 主導のもと発足された銀行間の国際的連合である Net-Zero Banking Alliance（NZBA）に加盟しています。 2030 年までのセクター別中間削減目標に関して、NZBA の枠組みに即し、電力セクター、石油ガスセクターについて 2022 年度中に開示しています。NZBA が指定する残り 7 セクターについても、2024 年 9 月末までに開示を予定しています。加えて、セクター別中間削減目標に対する具体的な移行計画の開示は、電力セクターについては 2023 年 10 月までに、石油ガスセクターについては 2024 年 2 月までに予定しています。当グループは、中間削減目標および具体的な移行計画に基づき、企業と対話（エンゲージメント）に取り組み、お客さまの脱炭素に向けた計画を支援していく方針です。 また、三井住友信託銀行はサステナブルファイナンス長期目標を設定し、2021 年度から 2030 年度までに累計取組金額 15 兆円 を目指します。 サステナブルファイナンスの取り組みとして、2022 年度より、政策保有株式の売却により創出される資本余力を活用した、インパクトエクイティ投資枠を設定しました。社会や環境に対してポジティブ・インパクトをもたらす企業・ファンド・プロジェクト等へのエクイティ投資を強化していきます。対象先は既に三井住友信託銀行において投資実績を積み上げている再生エネルギー関連（太陽光・風力発電等）に加え、中長期的なインパクトの発現が期待される次世代技術（水素、蓄電池、スマートモビリティ、次世代ヘルスケア、フィンテック等）にも、投資領域を拡大していく方針です。2030 年度までに自己資金で累計で 5,000 億円のインパクトエクイティ投資を積み上げることを目指すとともに、自己資金投資を契機として、他の機関投資家による投資を呼び込むことにより（オフバランスビジネスの拡大）、合計で 2 兆円以上のエクイティ資金を供給し、新たな市場を創出・拡大することを目指します。	リンク及び参照先 TCFD レポート (リンク)

【金融包摂】 日本においては、高齢化の進展及び認知症患者が増加しています。認知症などによって判断能力が低下すると自分で資産の管理や契約を行うことが難しくなるため、個人が保有する資産を自由に使えなくなることがあり、これらが社会課題となっています。 また、日本国内における個人資産が高齢者に偏在していると言われており、これらの資金を次世代に循環させていくことも、持続的な社会をつくるために必要と考えています。 当グループでは、これらの社会課題に対して、より広範囲で深いコンサルティングを通じて、ソリューションを多くのお客様に提供し、社会に対するポジティブなインパクトを拡大するモデルの確立を目指しています。この実現に当たっては、コンサルティングや商品・サービス、チャネル、手続き・決済等の高度化に取り組みます。 その一環として、高齢者金融包摂関連サービスの普及に取り組んでいます。 設定した目標については、定期的にモニタリングすることとしています。	統合報告書 (リンク)
---	--

自己評価の要約			
PRB の要件に沿った目標設定について以下のどの要素を完了しましたか、あるいは現在進行中ですか。			
	気候変動	金融包摂	
整合性	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	
ベースライン	☐ はい ☒ 進行中 ☐ いいえ	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	
SMART 目標	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	
アクションプラン	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	

2.3 目標の実行とモニタリング（キーステップ 2）

各目標ごとに

設定した目標を達成するために、事前に定義したアクションを実行したことを示す。

2.2 で設定した進捗状況を把握するための指標や KPI を用いて、設定した各目標の達成に向けた前回のレポート以降の進捗状況と、進捗の結果もたらされたインパクトについて報告する。

または、計画を変更する場合（第二回目以降の報告にのみ該当）：潜在的な変更（優先インパクトエリアの変更、指標の変更、目標の加速／見直し、新しいマイルストーンの導入、行動計画の修正）を説明し、なぜその変更が必要になったかを説明すること。

対応状況

リンク及び参照先

【気候変動】

① 投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロ

NZBA の枠組みに則して、中間削減目標を策定し、順次公表。

2022 年 10 月 電力セクター

2023 年 2 月 石油・ガスセクター

② サステナブルファイナル累計取組額（2030 年度までの累計取組額 15 兆円）

サステナブルファイナンスの対象としている商品の内、ポジティブインパクトファイナンス及びインパクトエクイティ投資については、以下の通りとなっています。（2023 年 3 月末時点）

- ・ ポジティブ・インパクト・ファイナンス 約 3,545 億円（2021 年 4 月以降）
- ・ インパクトエクイティ投資 約 280 億円（2022 年 4 月以降）

※ ポジティブインパクトファイナンス（PIF）

UNEP FI が提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づくファイナンス。

PIF は、企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、ネガティブ・インパクトの低減とポジティブ・インパクトの増大についての目標を設定のうえ、その実現に向けた継続的なエンゲージメントを重視したファイナンスの取り組み。

※ インパクトエクイティ投資

グローバル・インパクト投資ネットワーク（GIIN）がインパクト投資と定める「金銭的なリターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的・環境的インパクトを生み出すことを意図して行う投資」に準じ、「社会・環境等に対しポジティブ・インパクトを増大する（あるいはネガティブ・インパクトを低減する）」と判断した投資。以下の 4 要素を構成要件としている。

- ① 意図があること
- ② 財務的リターンを目指すこと
- ③ 広範なアセットクラスを含むこと
- ④ インパクトの測定・報告を行うこと

【金融包摂】 高齢者金融包摂関連サービス件数（2030 年 3 月末時点において 53 千件） 2023 年 4 月に設定した目標であり、今後モニタリングしていく方針です。 ・ 2023 年 3 月末時点の契約数は、22 千件	
--	--

原則 3 : 顧客（法人及びリテール）



顧客と協力して、サステナブルな慣行を奨励し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする。

3.1 顧客エンゲージメント

持続可能な活動を奨励するための方針または顧客とのエンゲージメントプロセスを実施しているか。⁹

☐ はい ☒ 進行中 ☐ いいえ

（潜在的な影響も含め）最も大きなネガティブインパクトを特定したセクターに対する方針を持っているか。

☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ

持続可能な慣行を奨励し、持続可能な経済活動を可能にするために、法人及びリテール顧客とどのように協力したか、及び／または協力する予定であるかを記述する¹⁰。これには、関連する方針、顧客のトランジションを支援するために計画あるいは実際の行動、顧客エンゲージメントにおいて選択した指標、及び可能な場合には達成されたインパクトに関する情報が含まれていなければならない。

これは、銀行が実施するインパクト分析、目標設定、行動計画（P2 参照）にもとづき、それに沿ったものである必要がある。

対応状況

【気候変動】

当グループは、2050 年までに投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロの実現を目指します。そのコミットメントを強めるため、UNEP FI が設立した Net-Zero Banking Alliance（NZBA）に加盟しています。

2030 年までのセクター別中間削減目標に関して、NZBA の枠組みに即し、電力セクターについて 2022 年 10 月、石油ガスセクターについても 2023 年 3 月に開示しました。NZBA が指定する残り 7 セクターについても、2024 年 9 月末までに開示を予定しています。加えて、セクター別中間削減目標に対する具体的な移行計画の開示は、電力セクターについては 2023 年 10 月までに、石油ガスセクターについては 2023 年度中に予定しています。

当グループは、中間削減目標および具体的な移行計画に基づき、企業と対話（エンゲージメント）に取り組み、お客さまの脱炭素に向けた計画を支援していく方針です。

具体的には、これまで環境分野や社会分野にインパクトを与えることを目的としてさまざまな取り組みを実施してきております。再生可能エネルギー発電所向けプロジェクトやインパクトエクイティ投資等のサステナブルファイナンスやコンサルティング活動などを通じて、エンゲージメント・脱炭素に向けた対応を促しています。

エンゲージメント（対話）については、当グループはステークホルダーエンゲージメントとして、お客さま、投資家、行政、国際機関、NPO 法人等、様々な関係者との対話に努め、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすことを宣言しています。こうした対

リンク及び参照先

TCFD レポート
([リンク](#))

話の一環として、ポジティブ・インパクトの増大ネガティブ・インパクト低減に向けてお客さまとのエンゲージメント（対話）についても積極的に行っています。 【金融包摂】 当グループでは、日本における超高齢社会到来に伴う社会課題に対して、より広範囲で深いコンサルティングを通じて、ソリューションを多くのお客様に提供し、社会に対するポジティブ・インパクトを増大するモデルの確立を目指しています。この実現に当たっては、コンサルティングや商品・サービス、チャネル、手続き・決済等の高度化に取り組みます。 その一環として、高齢者金融包摂関連サービスの普及取り組んでいます。	
---	--

3.2 ビジネス機会

ポジティブインパクトの増加及びネガティブインパクトの減少に関連してどのような戦略的事業機会を見出したか、及び／または、報告期間中にどのようにそれらに取り組んだかについて説明する。既存の商品やサービスに関する情報、すなわち金額（米ドルまたは現地通貨）及び／またはポートフォリオに占める割合で、開発した持続可能な商品に関する情報を、どのSDGsまたはインパクトエリアにポジティブインパクトを与えるよう努力しているか（例：グリーンモーゲージ-気候、ソーシャルボンド-金融包摂など）についての情報を提供すること。

対応状況	リンク及び参照先
当グループでは、ポジティブインパクトの増大及びネガティブインパクトの低減に関連し、以下のような商品・サービスの提供を行っています。 【気候変動関連】 当グループでは、各種ステークホルダーと気候変動問題に関する真摯な対話を重ね、課題・ニーズの深度ある理解・分析に基づくさまざまな働きかけ（エンゲージメント）を重視しています。加えて、銀行・信託・不動産・資産運用・資産管理といったグループ内のあらゆる機能を活用し革新的な商品・サービスの開発・提供（ソリューション）にチャレンジし、投融資・運用先そして社会全体のトランジションに貢献しています。 サーベイ： ガバナンスサーベイや不動産 ESG サーベイなどに取り組み、ギャップ分析を通じて企業価値向上に資する課題を明確化します。 エンゲージメント： 三井住友信託銀行や三井住友トラスト・アセットマネジメントや日興アセットマネジメント等の運用会社が独自に各種ステークホルダーと対話し、課題・ニーズを理解します。 ソリューション： 脱炭素社会の移行に向けた商品・サービスを開発し、提供します。 ・サステナブルファイナンス ・脱炭素トランジションコンサル ・TCFD コンサルティング	リンク及び参照先 サステナビリティレポート (リンク)

⁹ 顧客エンゲージメントプロセスとは、様々な顧客リレーションシップチャネルを通じて戦略的に伴走し、サステナビリティ目標に沿ったビジネスモデルへの移行を支援するプロセスです。

¹⁰ 持続可能な経済活動は、低炭素で資源効率の高い持続可能な経済への移行を促進します。

・ ESG 関連レポーティング ・ CASBEE 不動産認証支援コンサル(*1) ・ 脱炭素関連株式ファンド(*2) ・ インパクト投資ファンド(*3) (*1) 国土交通省支援のもと開発され、日本において普及が進んでいる、建物の環境総合性能評価システム (*2) 脱炭素化に積極的なグローバル企業に投資する株式ファンド (*3) 測定可能な環境／社会への好影響と経済的リターンの両立を目指す株式ファンド 【金融包摂】 人生 100 年時代において、認知症などによる判断能力の低下を多くの方が経験することになります。判断能力の低下は、預貯金の引き出しや自宅・不動産の管理などを自身で行うことが困難になります。三井住友信託銀行では高齢期の財産管理を支えるサービスを用意し、またお客さまの状況に応じた最適な組み合わせを提供しています。 ・ 高齢者金融包摂関連サービス － 人生 100 年応援信託（100 年パスポート、100 年パスポートプラス） － 民事信託サポートサービス ・ セキュリティ型信託 ・ 後見制度支援信託 ・ 任意後見制度支援信託 ・ 安心サポート信託	
--	--

原則 4: ステークホルダー



社会の目標達成のために、関連のあるステークホルダーと積極的かつ責任をもって協議、関与し、連携します。

4.1 ステークホルダーの特定と協議

インパクト分析及び目標設定プロセスにおいて、関連のあるステークホルダー（またはステークホルダー・グループ¹¹）を特定し、定期的に協議、関与、協力、連携するプロセスを持っているか。

☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ

原則を実施し、銀行が及ぼすインパクトを改善する目的で、銀行がどのステークホルダー（あるいはグループ/タイプ）を特定し、協議し、関与し、協力し、または提携したかについて記述する。銀行がどのようにステークホルダーを特定し、どのような問題に取り組み、どのような成果を得たか、そしてそれらがどのように行動計画プロセスに反映されたかについての概略を含める必要がある。

対応状況

当グループでは、経営理念（ミッション）において、お客さま・株主・社員・社会をステークホルダーと位置付けています。

また社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）では、主要なステークホルダーとしてさらに広範囲にお客さま・株主・投資家・社員・事業パートナー・地域社会・NPO・行政および国際機関を掲げ、対話を重視し、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすことを宣言しています。対象とすべきステークホルダーを明確にすることで、当グループがそれぞれに対してどのように依存し、かつインパクトを与えているのかを明確に認識することを狙いとしています。

当グループのステークホルダーエンゲージメントは、テーマに即して当グループ各社の該当部署が直接対応するもの、国内外のイニシアティブに直接参画するもの、サステナビリティ推進部が自身のステークホルダーとの対話や ESG 評価機関等からの情報収集を踏まえ当グループ各社の該当部署と行うインターナル・エンゲージメントの 3 通りのアプローチがあり、対話チャンネルを多様化させ、インプットの質と量を高めています。

リンク及び参照

サステナビリティレポート ([リンク](#))

¹¹ 規制当局、投資家、政府、サプライヤー、顧客、学界、市民社会組織、コミュニティ、先住民の代表、NPO など。

原則 5 : ガバナンスと企業文化



効果的なガバナンスと責任ある銀行業の文化を通じて、これらの原則へのコミットメントを実行します。

5.1 原則を実施するためのガバナンス体制

PRB を組み込んだガバナンスシステムを構築しているか。

☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ

著しいポジティブ及びネガティブインパクト（潜在的な影響も含め）を管理し、原則の効果的な実施を支援するために、既に整備されている／整備予定のガバナンス構造、方針及び手続きについて説明する。これには以下に関する情報が含まれる。

- ・ サステナビリティ戦略、目標の承認及びモニタリングに責任を持つ委員会（PRB に関する最高レベルのガバナンスについての情報を含む）。
- ・ 委員会の委員長、取締役会が PRB 実施状況を監督するためのプロセス及び頻度（目標またはマイルストーンが達成されない場合、あるいは予期せぬネガティブインパクトが検出された場合の是正措置を含む）に関する詳細、ならびに
- ・ サステナビリティの目標と連動した報酬の慣行

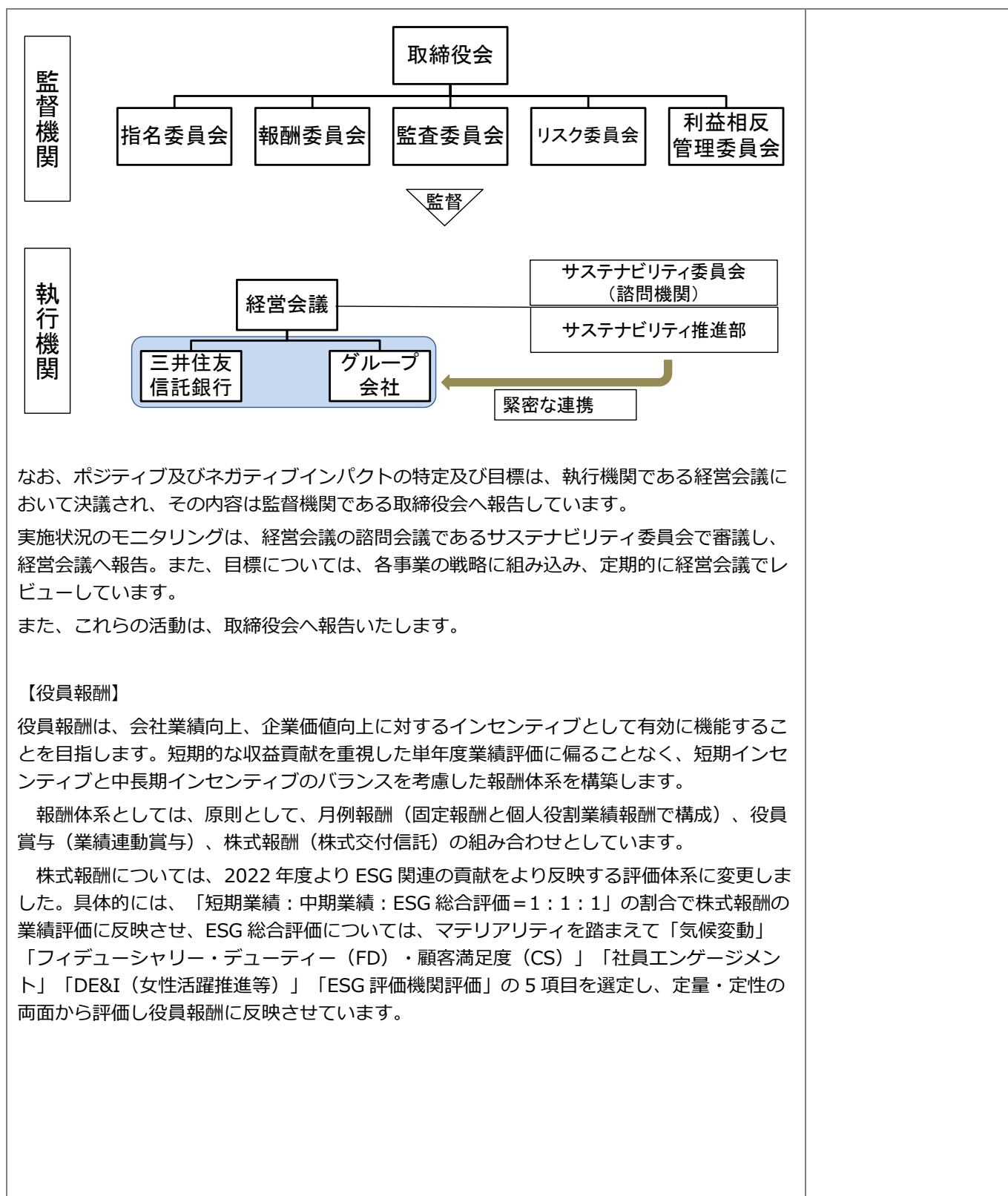
対応状況

当社は、サステナビリティ方針に基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する各種施策を協議・決定し、これに対して取締役会が監督を行う体制としています。取締役会では社会的価値創出と経済的価値創出の両立に重要な影響を与える課題（マテリアリティ）や運営のフレームワークについて、リスク委員会からの答申を受け、決定します。経営会議では、グループ各社のサステナビリティに関する取り組みについて、社会的価値創出と経済的価値創出の両立の視点を踏まえ、決定しています。

2023 年度からは、執行側における会議体再編の一環として、経営会議の諮問機関として当社および三井住友信託銀行にサステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、サステナビリティ推進部統括役員を委員長、経営企画部統括役員、人事部統括役員および IR 部統括役員を委員とし、サステナビリティに関する事項を審議します。同委員会における審議を経て、経営会議へ付議することを通じて、サステナビリティに関する課題のユニバーサルを明確化した上で、課題認識、方針立案、対応実施、開示までの一連の取り組みを組織的に行う体制の強化を図ります。

リンク及び参照先

統合報告書
([リンク](#))



5.2 責任ある銀行業の文化を促進

従業員に責任ある銀行業の文化を醸成するための取り組みや施策（能力開発、e ラーニング、顧客対応業務のためのサステナビリティ研修、報酬体系への組み込み、業績管理、リーダーシップコミュニケーションなど）を記述する。

対応状況

当グループでは、責任ある銀行としての企業文化を醸成する観点より、以下の取組を通じ、全役員・社員による戦略理解を促進しています。

【社員への啓発活動】

当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」をパーパス（存在意義）として掲げ、経済的価値創出と社会的価値創出の両立を目指しています。

2021 年 4 月より、社長が社員へ直接当グループのパーパスについて説明する経営戦略関連のタウンホールミーティングを開始しています。

中核子会社である三井住友信託銀行の社員に対しては、2022 年 9 月までに計 38 回、延べ約 14,000 名の従業員へ実施しました。

【社員自らの活動】

地域の皆さまと強固な信頼関係を築くことを目的としたサステナビリティ活動「With You 活動」を全社的に進めており、「Challenge for SDGs」や「私たちの SDGs 宣言」等の取組を進めると共に、各部署において、社員一人ひとりが自ら考え、自らの意思に基づく活動を、全社的にサポートしています。

リンク及び参照先

5.3 方針とデューデリジェンス・プロセス

ポートフォリオ内の環境・社会リスクに対処するための方針を定めているか¹²記述する。

ポートフォリオに関連する環境・社会リスクを特定し管理するために、銀行においてどのようなデューデリジェンスプロセスを導入しているか説明する。これには、重要/顕著なリスクの特定、環境・社会リスクの軽減と行動計画の定義、リスクに関する監視と報告、既存の苦情処理メカニズム、さらにこれらのリスクを監督するためのガバナンス構造などの側面が含まれる。

対応状況

サステナビリティに関するリスク管理として、気候変動対応に関する体制整備、人権方針見直し・重要人権リスクの特定を 2022 年度に実施するとともに、気候変動関連リスク管理の枠組みをもとに人権など環境社会リスク管理を含むサステナビリティ関連リスク管理の体制を整備しています。

具体的には、2023 年 4 月より三井住友信託銀行のリスク統括部内にサステナビリティ関連リスクの専門チームを設置し、サステナビリティ関連リスクに関する外部データを活用し

リンク及び参照先

統合報告書
([リンク](#))

TCFD レポート
([リンク](#))

¹² 適格な方針の例としては、特定のセクター/活動に対する排除方針、森林破壊ゼロ方針、ゼロトレランス方針、ジェンダー関連方針、ソーシャルデューデリジェンス方針、ステークホルダーエンゲージメント方針、内部告発方針など、または社会リスクに関連する適用可能な国内ガイドラインが挙げられます。

たデューデリジェンスなどのリスク管理フローの導入に向けた詳細な業務内容の検討を実施しています。なお、当該管理フローは 2023 年度より与信業務などの一定業務を対象に開始する予定であり、その後は実務運営の定着などを踏まえた高度化などを推進する予定です。

気候変動に関連したリスク管理については、取締役会が気候変動に関する当グループの基本的方針として「気候変動対応行動指針」を策定しています。また、2022 年 5 月、気候変動関連のリスク管理に関し、取締役会の定める「リスク管理規程」の中で「気候変動関連リスク管理方針」を規定し、気候変動関連リスクに関する基本的な考え方、取締役会・経営会議・役員役割と責任、3 線防衛体制、リスクカテゴリーごとの気候変動を考慮したリスク管理方針等を明確化しています。

(1) 三井住友信託銀行の与信業務における環境社会(ES)リスク管理

三井住友信託銀行では、社会への負の影響が大きい与信は禁止、抑制、または慎重な取り組みを行う必要があるとの観点から、「セクターポリシー」を定めて経営会議等で定期的に見直しを行っています。また、投融資の取り組み判断のプロセスにおいて、セクターポリシーに十分留意する運営としています。

(2) 投融資先の気候変動移行リスク管理

三井住友信託銀行では、リスク統括部内に気候変動関連リスク管理チームを新設するとともに、高炭素セクターごとの投融資ポートフォリオ GHG 排出量をパリ協定に沿ったものへコントロールする目的で、投融資ポートフォリオ移行リスク管理体制を策定しました。

この中で、3 線防衛体制における 1 線、2 線の関連各部、チームの役割と責任、セクターポリシーの在り方、1 線における与信先の移行リスク管理の実務プロセス（気候変動移行リスクセクターヒートマップを勘案した投融資先の移行リスク区分評価、エンゲージメントを通じたリスク削減に向けた協議、モニタリング等）、2 線の牽制の在り方等を定めています。これらのリスク管理プロセスは、セクターごとの GHG 排出量削減目標の進捗管理や、風評リスク管理と一体となって実施されます。

(3) プロジェクトファイナンスにおける取り組み

三井住友信託銀行は、大規模な開発プロジェクトへのファイナンスが、間接的に自然環境や地域社会に負の影響を与える可能性があると認識しています。このような認識の下、プロジェクトファイナンスの意思決定のプロセスにおいて、プロジェクトが環境・社会に与える影響に十分配慮しているかを確認するリスクマネジメントの枠組みの導入が必要と判断し、2016 年 2 月にプロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮に関する国際的な民間ガイドラインである赤道原則に署名しました。赤道原則は、2019 年 11 月に改訂版となる第四次改訂が決議され、三井住友信託銀行は 2020 年 10 月 1 日以降にお客さまよりマンデートを取得した案件について第四次改訂版を適用しています。第四次改訂後も、三井住友信託銀行はこれまでと同様に、赤道原則に基づくプロジェクトの環境・社会配慮確認を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献していきます

(4) 船舶ファイナンスにおける取り組み

三井住友信託銀行は海運業界のお客さまの多様なニーズに応えることを最優先に、過去 50 年以上にわたり安定的に船舶ファイナンスを提供しています。海運市場は、世界経済のファンダメンタルズ、船舶需給などに大きく左右されますが、海運業界の脱炭素化に向けた取り組みは喫緊の課題であると同時に、今後海運セクターが向かうべき方向性を左右し、海運市場動向に大きな影響を与える動きとなっています。このため、この海運業界の脱炭素化に向けた取り組みを金融面からサポートすることを目的に設立された「ポセイドン原則（The Poseidon Principles）」に 2020 年に署名しました。三井住友信託銀行はポセイドン原則に

署名した金融機関として、国際海事機関（IMO）GHG 排出削減目標に基づき、自社の船舶融資ポートフォリオの国際海運からの GHG 排出削減に対する貢献度を定量的に評価し、その結果を Portfolio Climate Alignment（気候変動整合度）として、年一回公表することとしています。

自己評価の要約

CEO や他の経営幹部は、銀行のガバナンスシステムを通じて、原則の実施について定期的に監督していますか？

☒ はい ☐ いいえ

ガバナンスシステムには、PRB の実施を監督する仕組み（インパクト分析や目標設定、目標達成のための活動、目標やマイルストーンが達成されない場合や予期せぬネガティブインパクトが検出された場合の是正措置のプロセスなど）が含まれていますか？

☒ はい ☐ いいえ

従業員のサステナビリティ文化を促進するための施策を実施していますか（5.2 項で記述）？

☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ

原則 6： 透明性と説明責任



これらの原則の個別及び全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブ及びネガティブなインパクトと社会の目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす。

6.1 保証

PRB コミットメントに関するこの公開情報は、独立した機関によって保証されているか。

☒ はい ☐ 部分的に ☐ いいえ

該当する場合は、保証に関するステートメントのリンクまたは説明を含めること。

対応状況

本レポートの「2.1 インパクト分析」、「2.2 目標設定」、「2.3 目標の実行とモニタリング」、「5.1 原則を実施するためのガバナンス体制」に記載されている「対応状況」については、「KPMG あずさサステナビリティ株式会社」より限定的保証を取得しています。

リンク及び参照先

6.2 他の報告枠組みに関して

以下の基準や枠組みでサステナビリティ情報を開示しているか。

- ☒ GRI
- ☒ SASB
- ☒ CDP
- ☐ IFRS サステナビリティ開示基準（公表予定）
- ☒ TCFD
- ☐ その他：

対応状況

当社は、統合報告書、サステナビリティレポート及び TCFD レポート等の各種レポートで、取組内容を開示しています。

リンク及び参照先

統合報告書 ([リンク](#))
サステナビリティレポート ([リンク](#))
TCFD レポート ([リンク](#))

6.3 展望

今後 12 ヶ月間の報告期間中に、実施する次のステップは何か（特にインパクト分析¹³、目標設定¹⁴、PRB 実施のためのガバナンス構造など）について簡潔に記載する。

対応状況

当グループは、責任銀行原則の署名後、重要なインパクト分野に関する目標設定及びその達成に向けた各種取り組みの推進、ガバナンスの高度化等を実践してきました。

今後は、気候変動に加えて金融包摂にも取り組み、社会的価値と経済的価値の両立を目指してまいります。

リンク及び参照先

6.4 課題

ここでは、責任銀行原則の実施に関して、銀行が直面している可能性のある課題について、簡単に紹介します。PRB 署名銀行の全体的な進捗状況を把握する上で皆様からのフィードバックは有用です。

責任銀行原則を実行する際に、優先的に取り組むべき課題は何ですか？貴行が過去 12 ヶ月間に優先的に取り組んだ課題の上位 3 つを選んでください（任意質問）。

必要であれば、課題とその取り組みについて詳しく説明することもできます。

☒ PRB 監督をガバナンスに組み入れる

☐ 顧客エンゲージメント

☐ 銀行内でのモメンタム獲得または維持

☒ ステークホルダー・エンゲージメント

¹³ 例えば、まだカバーしていない分野を含めることで対象範囲を拡大する計画や、ポートフォリオの構成、背景、パフォーマンス測定の観点から予定されるステップの概要を説明します。

¹⁴ 例えば、ベースライン測定の計画概要、（より）インパクトのある分野の目標設定、中間目標の設定、行動計画の策定などが該当します。

- | | |
|--|--|
| ☐ 何から始め、何に重点を置くか | ☐ データの有無 |
| ☒ インパクト分析の実施 | ☐ データの質 |
| ☐ 環境及び社会的なネガティブインパクトの評価 | ☐ リソースへのアクセス |
| ☐ 適切なパフォーマンス測定手法の選択 | ☐ 報告 |
| ☐ 目標の設定 | ☐ 保証 |
| ☐ その他： ... | ☐ 行内での行動の優先順位付け |

必要であれば、課題とその取り組みについて詳しく説明することもできます。



独立した第三者保証報告書

2023 年 9 月 29 日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取締役執行役社長 高倉 透 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した 2023 年 3 月期 責任銀行原則レポート(以下、「PRB レポート」という。)の「2.1 インパクト分析」、「2.2 目標設定」、「2.3 目標の実行とモニタリング」及び「5.1 原則を実施するためのガバナンス体制」に記載されている「対応状況」(以下、「対応状況」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

国連環境計画金融イニシアティブの PRB Reporting and Self-Assessment Template - Reviewed version (V2) from September 2022 において示されている要求事項(以下、「規準」という。)に従って対応状況を作成し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として PRB レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- PRB レポートの作成方針についての質問
- 対応状況の作成方法及び対応状況作成に関する内部統制の整備状況に関する質問
- 規準に従って対応状況が作成されているかについて、試査により入手した証拠との照合
- 対応状況の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、PRB レポートに記載されている対応状況が、すべての重要な点において、規準に従って作成され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性並びにその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以上